

# 「取り残された地方」に於ける 経済自立化に関する研究

武藤信義\*\*・那須清吾\*\*\*・草柳俊二\*\*\*\*

By Nobuyoshi MUTO\*\*・Seigo NASU\*\*\*・Syunji KUSAYANAGI\*\*\*\*

わが国では「国土の均衡ある発展」を目的に、戦後、様々な地方活性化策（1. 中央官庁政策活用型、2. 外部経済導入型、3. 内部経済活性化型）が展開されたが、それが有効に作動した地方と、作動しなかった地方が画然と存在する。高知県等の首都圏・大都市圏から離れた国土周辺県（秋田、青森、徳島、鹿児島、和歌山、島根、岩手、長崎、宮崎、等）が「取り残された地方」である。

「取り残された地方」の自立化には、地方産業活性化モデルが不可欠だが、これまで取られてきた諸施策が旨く作動しなかった点、財政改革進展の中で「取り残された地方」の自立化が強く求められている点を踏まえ、実効性ある新たな地方産業活性化モデルを創造する意義は大きい。

本論文は、「取り残された地方」で経済自立化が旨く行かなかった理由を究明し、その活性化モデルを提唱する。その上で、「取り残された地方」の典型である高知県を取り上げ、活性化モデルを具体的に適用し、経営資源として木材資源に着目して、「取り残された地方」の経済自立化の過程を実証的に考察する。

尚、本文中の図表は、主に、該当する記述の論理構造を一覧する便宜の為に付した。

【キーワード】 政策 国際問題 産業構造問題

## 1. はじめに

わが国では「国土の均衡ある発展」を目的に、戦後、様々な地方活性化策（1. 中央官庁政策活用型、2. 外部経済導入型、3. 内部経済活性化型）が展開されてきたが、それが有効に作動した地方と、作動しなかった「取り残された地方」が画然と存在する。高知県等の首都圏・大都市圏から離れた国土周辺県（秋田、青森、徳島、鹿児島、和歌山、島根、岩手、長崎、宮崎、等）がそれである。

「取り残された地方」の自立化には、地方産業活性化モデルが必要だが、上述の地方活性化策1. 2. は、歴史の語るどころ有効ではなく、また3. の一類型である一品一村運動等（内部経済活性化型タイプA）も、地方経済産出量増加という実効性の点で、力量不足であった。

財政改革進展の中で「取り残された地方」の自立化が強く求められている。

そこで、実効性ある新たな方式として、内部経済活

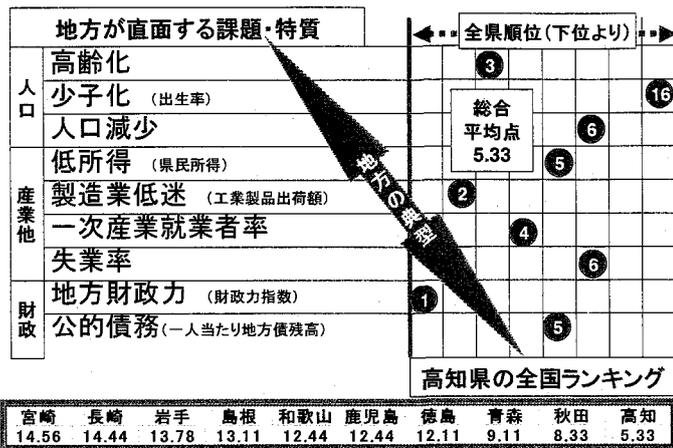
性化型タイプBを提案する。それは、地方に内在する資源の中から一定の経営資源を再発見のうえ、それを生かす民間主導の経営と結合し、公的産業政策がこの両者を支援する産業活性化策である。この方式は、地方の経済産出量・雇用を有意に増加させ、今なお進行する過疎化に対処し、地方産業活性化による地方経済自立化を実現する。

本論文は、まず、「取り残された地方」で経済自立化が旨く行かなかった理由を究明し、その上で、そうした地方の典型である高知県を取り上げ、木材資源を経営資源として再発見し、「取り残された地方」の経済自立化の過程を実証的に考察したものである。

## 2. 様々な地方活性化策と「取り残された地方」

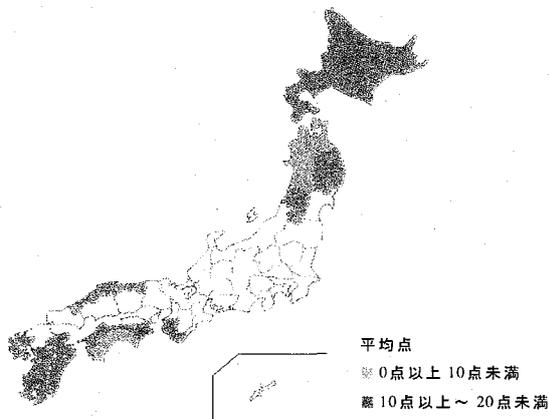
図表-1は、「取り残された地方」の選定基準と結果である。過疎県が直面する諸課題を抽出し、その定量化を試みた。諸課題ごとに全県ランキングを下位より把握し、平均点を求めた。

1. 高知工科大学 連携研究センター長 0887-57-2025
2. 高知工科大学 社会システム工学科教授
3. 高知工科大学 社会システム工学科教授



図表-1 「取り残された地方」の選定基準

最も厳しい状況にある県は高知県。次いで秋田、青森、徳島、鹿児島、和歌山、島根、岩手、長崎、宮崎、と続き、国土周辺部に立地している(図表-2)。



図表-2 過疎県の分布

### 3. これまで地方活性化が旨くいかなかった理由

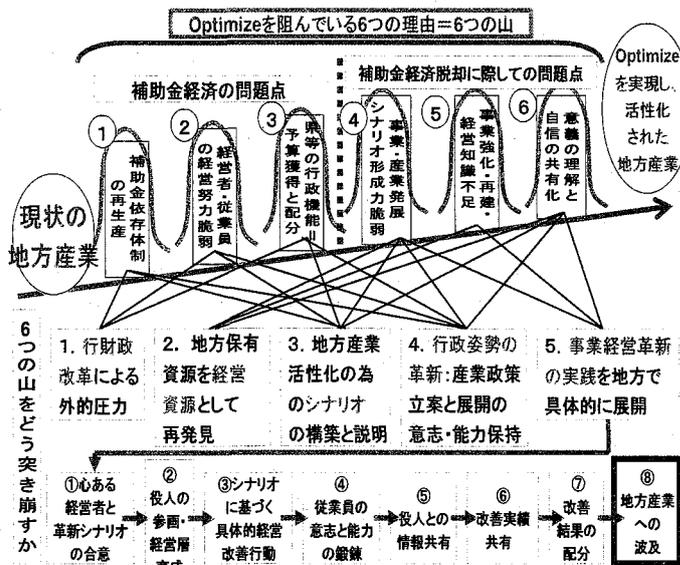
図表-3に従い「取り残された地方」で、活性化が旨くいかなかった理由を究明し、対策を検討のうえ、活性化に向けた方法を考察する。

地方産業にとっての第一の問題点は「補助金経済の問題点」で、次の3項目。①グローバル化の進展に代表される環境変化に対応した自立的経営体制確立を産官共に怠り、補助金依存体制を再生産 ②その結果、事業経営者・従業員の自立的経営努力が脆弱化 ③地方における官(県等)の行政機能も、在来型の予算獲得と配分機能に止まり、政策形成・展開能力に限界。

問題点の2は「補助金経済脱却に際しての問題点」で、次の3項目。④地方事業者とその集合体である産業を発展させるモデルの構築力が、官民共に脆弱 ⑤

事業強化・再建への経営知識が不十分 ⑥これまで自立的経営をして来ず、未来へのシナリオを有しない為に、最適化の意義の理解と、自信の共有が出来ず。

以上6つの障害への対処として、次の5項が必要である。1. 現在の行財政改革による自立化への外的圧力と補助金の削減が、自立への全般的圧力を形成 2. 産業活性化に向けて、地方保有資源の中から経営資源として利用可能な資源を再発見 3. 地方産業活性化のための経営モデルを構築した上で、関係者に繰り返し説明 4. 地方行政組織を、従来の予算獲得・配分機能の実行組織から、産業政策立案・展開に向けた意思と能力を有する組織へと高度化 5. 2~4を踏まえて、事業経営革新の実践を地方で具体的に展開



図表-3 これまで地方産業・経済活性化は旨くいかなかったが、それをどう突き崩すか

5. の「事業経営革新の実践を地方で具体的に展開」の構成内容と展開プロセスは次の通り。

①心ある経営者と革新シナリオの合意 ②経営改善への役人の参画(見識の活用と経営に関する理解の深化)と経営層の育成 ③シナリオに基づく具体的経営改善活動 ④従業員の経営改善に向けた意思と能力の鍛錬 ⑤役人との各種情報の共有 ⑥改善成果を共同成果として共有 ⑦報酬やポジションという形で改善成果の配分 ⑧こうした個別企業での成功例を地方産業に波及させ、地域経済の活性化を実現

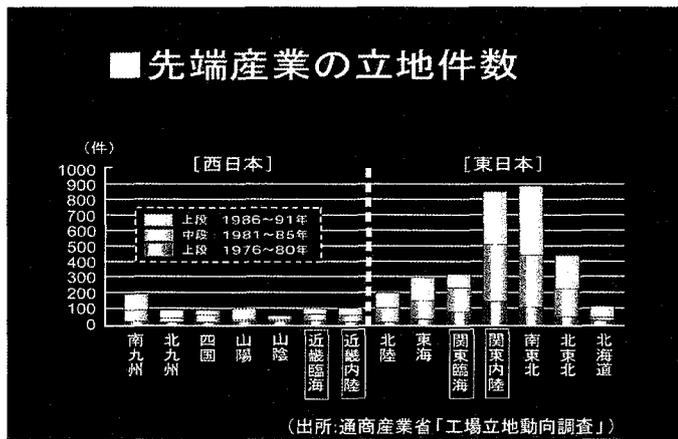
### 4. 地方活性化策の内容と評価

地方産業・経済活性化の方法は3つ考えられる。1. 中央官庁政策活用型 2. 外部経済導入(民間企業誘

致) 型 3. 内部経済活性化型 である。

それぞれの内容を概説する。1. に関する代表的な政策としては、全国総合開発計画が挙げられ1962年から、1998年にわたって五次実施された。2. は、それぞれの時代の主導産業の成長を目的に、1. の官主導の政策意図と同機的に展開された。3. の内部経済活性化型は、一品一村運動や様々な村おこし町おこし等の活動として展開された。

しかし、こうした様々な活動が約半世紀積み上げられてきた結果を見ると、手法の有効性が見られた地方とそうでない「取り残されて地方」が明確になり(図表-4参照)、高知県をはじめとした、首都圏・大都市圏から見て遠隔周辺県は、「国土の均衡ある発展」とは程遠い状況にある。



図表-4 先端産業の立地件数

ここで、図表-5 に即して1~3の方法の有効性に関し、詳細に検討する。

1. 中央官庁政策活用型を評価するに際し、最重要事項は、政府財源に裏打ちされた政策意思であるが、これまでの中央集権的国土開発手法の有効性に関する反省と、現在の行財政改革の進展の中で、投入財源の限界もあり、この方式には多くを期待はできず、有効性は限定的である。

2. 外部経済導入型を評価するに際し、最重要事項は、日本の地方の保有する様々な立地因子が魅力を減殺している現在、地方政府が立地因子の魅力のなさをカバーしうるだけの誘致優遇策が取れる否かである。しかし、多くの地方政府は財政再建を余儀なくされており、外部企業にとって十分魅力的な誘致優遇策は期待できない。従ってこの方式も有効性が低い。

評価の視点	1. 中央官庁政策活用型	2. 外部経済導入型	3. 内部経済活性化型(タイプB)
特定地方に存在する優位性ある立地因子	中央官庁の政策意志に対し、地方が応募し、箇所付されてきた。立地因子の合理的選定よりも地方の予算獲得の熱意に依拠	製造業を中心とした有力企業を誘致可能な差別化しうる立地因子の発見は困難	地域ごとの優位性ある立地因子の発見は可能
収益計上可能な経営システム	予算獲得による固定資産形成は実現されるものの、継続的運営の前提となる経営に関しては注ぎ度低い	外部から完成された形で導入可能	内部での自力形成が必要。形成能力の有無が問われる。
政府財源に裏打ちされた政策的意志(地域均等発展・過疎化対策)	行財政改革進展中で地方投入財源限定。大規模投入困難	外部導入型は、これまで中央官庁政策を同期して行われることが多く、現下の財政事情から	外的財政支援に過度に依拠しない自立型経済活性化である為、政策意志に依拠しないで実行可能
地方政府の誘致優遇策	中央官庁政策活用の際には、地方財政の充分負担が求められるのが一般的。地方財政負担力なく実施困難	地方財政逼迫誘致財源限定	地方政府の産業政策との同機を目標すが、財政支援は期待せず行政情報・人材活用が主眼。財政支援に依拠せず実行可能
総合評価	X	X	O

(注) X は最重要事項

図表-5 地方経済活性化・自立化の3つの方法の評価

3. 内部経済活性化型(タイプB)は、地域ごとの優位性ある立地因子の発見が起点となっており、かつて、地方特有の資源に立脚して、多様な地方経済が存立していたことを念頭に、可能性は少なくないと考えられる。又、収益計上可能な経営の有無に関しては、その知的創造の可能性は十分期待でき、更に、政府財源及び地方政府の優遇策にも依拠しない活性化方式である為、現在の財政事情の制約も受けないと言う点で、期待できる方式と言えよう。付言すれば、内部経済活性化型(タイプA)に属する、いわゆる一村一品運動、村おこし町おこし活動に関しては、地方経済の自立化への経済規模面へのインパクトが一般的には弱い点を再検討し、経営・地方産業政策との連携を更に強めて内部経済活性化型(タイプB)へ移行、ないし相互補完するのが望ましい。

### 5. 「取り残された地方」活性化に有効な施策

では、内部経済活性化型(タイプB)の成功要件は何であろうか。

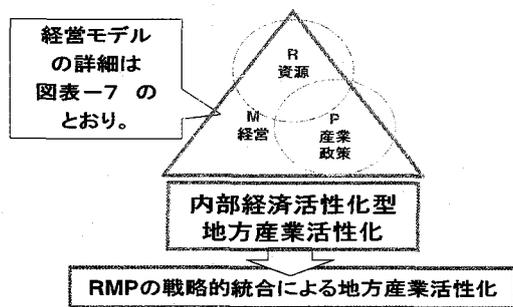
それは「R×M×P」である。つまり、まず第一に、R(中核となる経営資源): その地方保有の、優位性あ

る産業利用可能資源の中から、地方経済振興に量的貢献度の高い資源を発掘。第二に、M（経営資源を生かす経営）：その資源を生かして地方経済振興に貢献しうる資源適合的な事業経営モデルを構築。第三にP（産業政策的投資）：地方政府が保有する情報・人材・資金（予算）を前述のR・Mに同機投入。

以上の三項目を戦略的に統合することが、内部経済活性化型（タイプ B）の成功要件であり、その結果、地方産業・経済の活性化が期待できる。

## 6. 地方産業・経済活性化への普遍的解決モデル

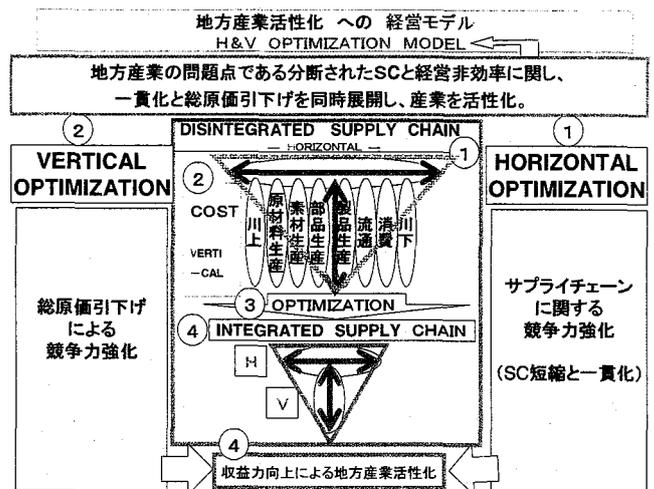
戦後、これまでに至る様々な地方産業活性化施策の展開にもかかわらず、取り残されてしまった国土周辺諸地方に対して、福音となる普遍的解決モデル（新モデル）について次に説明したい。



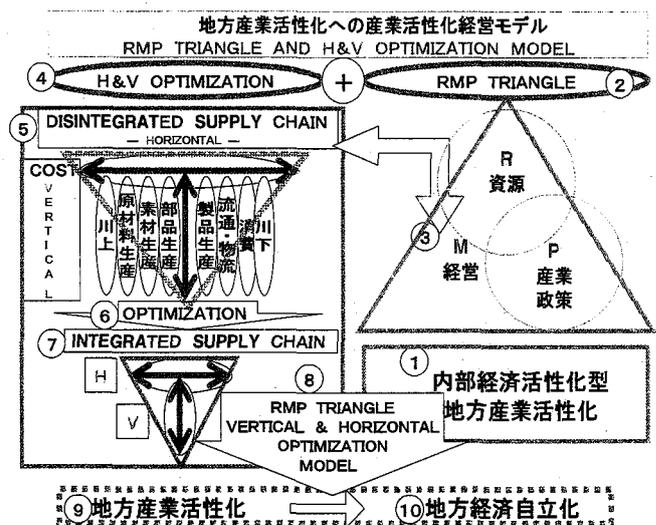
図表-6 地方産業活性化への新モデルの一部

前項の「5. 「取り残された地方」活性化に有効な施策」での考察を踏まえて、地方産業・経済活性化が可能な普遍的解決モデル（新モデル）の一部として「内部経済活性化を目的とした RMP INTEGRATION MODEL（資源・経営・産業政策統合モデル＝上記図表-6）」を提唱する。このモデルの M：経営に関しては、より詳細な経営モデルが必要で、それは図表-7の通りであり、これを H&V OPTIMIZATION MODEL（水平・垂直最適化モデル）と呼ぶ。

その内容は、H：水平方向に広がる産業のサプライチェーンの機能効率化（短縮・一貫化）と、V：垂直方向の総原価（サプライチェーン構成要素ごとの）低減を、H&V 両方向に同時展開することによって最適化を実現し、事業の競争力を確保し、収益力向上による地方産業活性化を指向する。



図表-7 地方産業活性化への経営モデル



図表-8 地方産業活性化への

## 産業活性化経営モデル

以上の二つのモデル、つまり、図表-6と7を統合したモデルが図表-8である。これを内部経済活性化型（タイプ B）＝地方産業・経済活性化への普遍的解決モデルとして提唱する。

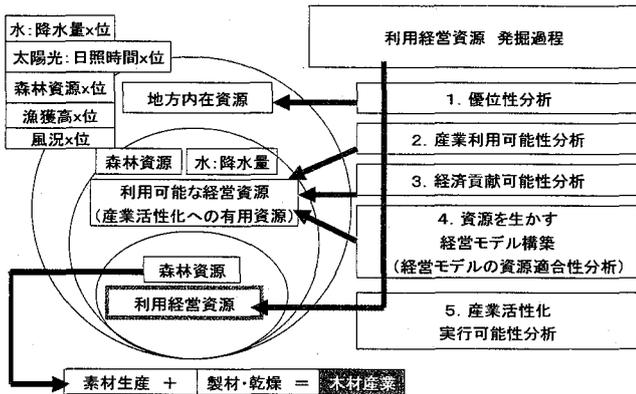
## 7. 地方に内在する経営資源（R）の発掘方法

内部経済活性化型（タイプ B）の地方産業活性化を試みる場合、RMP INTEGRATION を構築する必要がある、その際、第一に為すべきことが、R（資源）の発掘である。従って、まず始めに「地方に内在する経営資源の発掘過程」について考察する。

地方に内在する資源を下記手順で分析する。

1. 他地域と比較して優位性ある資源を選択列挙

- その資源の産業利用可能性を分析
- その資源を利用して得られる経済的規模が地方経済活性化に有意に貢献可能か分析
- その経営資源を生かす経営モデルを構築できる可能性検討
- 資源を活用したその地方に於ける事業経営の実行可能性検討

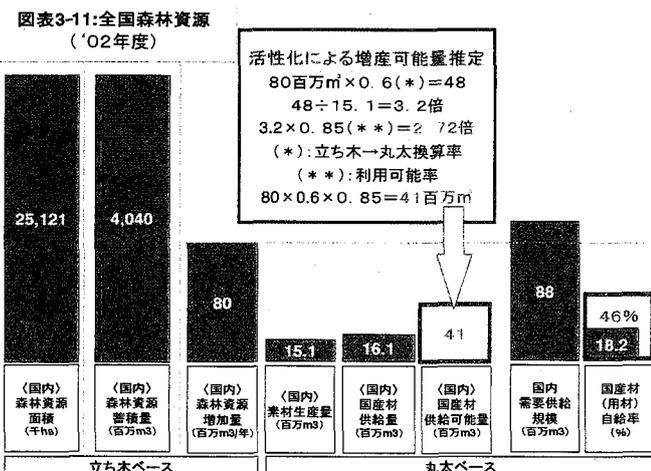


図表-9 木材産業の再発見＝  
地方に内在する経営資源の発掘方法

高知県を念頭に於いて、この利用可能経営資源の発掘過程の適用を試みると図表-9のようになる。

ここで高知県の優位性ある資源の森林資源が全国的にはどのような状況にあるか見ておこう。

図表-10 は、全国森林資源の状況であるが、国内森林資源量は、40億立米存在し、年間蓄積増加量は0.8億立米。国内需要供給規模は、0.88億立米であるが、その約82%が外材に占有されている。

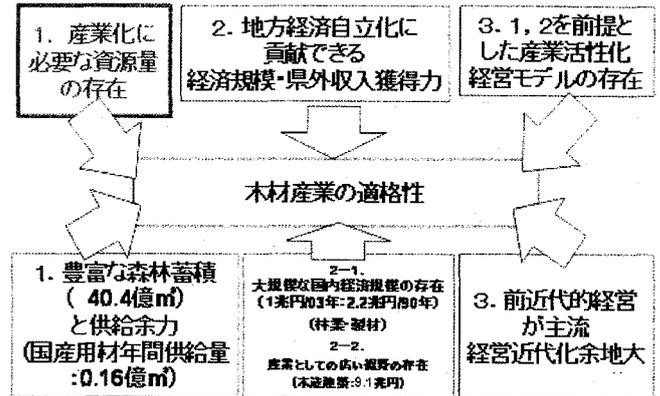


図表-10 全国森林資源 ('02年度)

国内材の供給可能性を森林環境保持の観点から永続的循環利用林としての森林資源活用を前提に試算

すると、現在の年間国内材供給量0.16億立米に対し、2.5倍の0.41億立米程度の供給が可能となり木材自給率は現在の18%から46%へ増加させ得る可能性がある。

次に、図表-9の3.の「その資源を利用して得られる経済的規模が地方経済活性化に有意に貢献可能か」について、図表-11に従って検討する。



図表-11 地方経済自立化に寄与しうる  
産業としての木材産業

2003年に於ける林業、製材合計の国内総生産は約1兆円であるが、先ほどの試算で2.5倍程度の成長が可能となれば1兆円以上の追加経済効果が見込まれ、高知県を始めとした過疎県、ないし「取り残された地方」の多くが森林蓄積量の多い森林資源県である(図表-12)ため、こうした県にとって木材産業活性化が産業・経済活性化に貢献する可能性は極めて大きいと推測できる。

取り残された地方	取り残された地方 ランキング	森林蓄積ランキング
高知県	1	8
秋田県	2	6
青森県	3	12
徳島県	4	19
鹿児島県	5	10
和歌山県	6	25
島根県	7	17
岩手県	8	2
長崎県	9	35
トップ20		
出典	本論文頁2	林野庁2002年森林資源現況調査

図表-12 取り残された地方と森林蓄積量

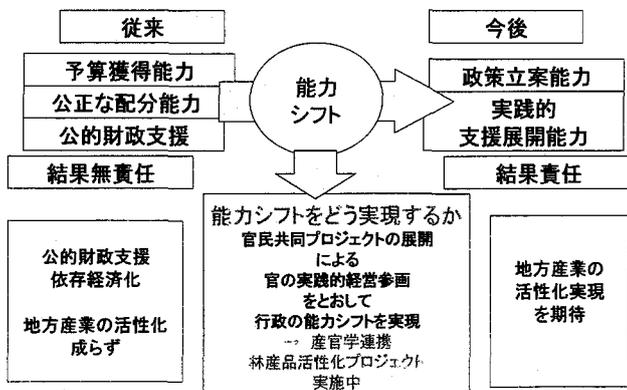
次に、こうした森林資源を生かす経営モデルを構築する可能性があるか否かが問題となるが、多くの木材関連産業が前近代的経営故の凋落を長く続けてきたことは否めず、こうした観点から、日本の世界に冠たる工業経営の導入による経営の近代化余地は大きく、木材資源を生かす経営モデルの構築は十分可能である、と思われる。

## 8. 行政姿勢の革新 —産業政策 (P) 立案と展開の意思と能力—

地方産業活性化に、RMP の戦略的統合が必要だが、R の説明に続き P=公的産業政策に関して検討する。

「取り残された地方」における活性化が、旨くいかなかった理由のひとつが、地方行政の姿勢にある。

従来の地方行政の最重要機能は、中央からの予算獲得であり、その能力の優劣が地方行政能力の評価基準といっても過言ではなかった。つまり、補助金・交付金の獲得能力の優劣である。次いで、獲得した予算の公正な配分能力が問われる。これは、しかるべき政策的意志に基づく重点投資であることは稀で、一定の産業分野の全般的な財政支援的色彩が強く、偏らない配分こそが、問題を起ささない為の基本指針となった。このような公的財政支援が連綿と為され、産業は、市場経済的競争へのインセンティブを失い、長年にわたって、膨大な公的資金を産業部門に投入してきたにもかかわらず、産業の活性化と地方の自立化は実現されなかったという厳然たる事実が残った。又、民間企業ではこうした資金投入の結果に対して損益と、資金による経営結果の厳しい評価がなされるが、公的財政投入に関しては、結果に対する責任の評価はなされなかったため、結果無責任と言う状況に至った。



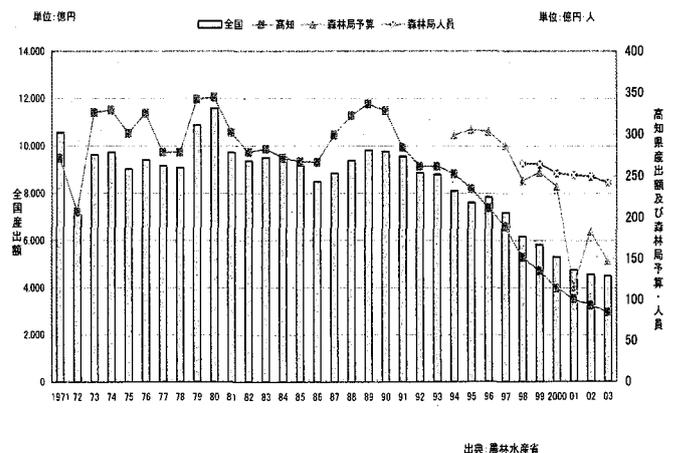
図表－13 行政姿勢の革新の可能性

この結果無責任について図表－13を見ながら検討する。これから明らかなように、政策目的の設定と実現に関して、失敗し続けてきた点、そして失敗に関する反省と自発的な改革活動があったとは観察しにくい。行政姿勢の意思と能力の点で改革が必要である。

では、データにより行政の結果無責任について見てみよう。これは、現在の検討対象が木材産業であるため高知県の森林局について見ているが、他県の他の部局、例えば農水、商工等の産業部局に関しても妥当するものであり、高知県の森林局のみが問題であると指摘するものではない。

高知県の林業粗生産高は、バブル崩壊後急速に減少し、その傾向が継続し、直近の2003年は85億円である。最盛期の1980年344億円に比べ、25%に下落しており、1996年以降、全国ベースの下落率以上の下降を続けている。こうした状況の中で2003年に至る過去10年間に投入された森林局予算は、2000億円以上、森林局所属人員は250人程度に及んでいる。

森林予算の内容は多岐に渡っており、国土・環境保全等の公共政策実現に不可欠の予算もある。しかし、産業政策としての投入予算・人員は、どのような政策目標に対して投入され、その効果はどうであったのかを整理し評価する責任が森林局にはある。つまり、累積投資額2000億円超の事業が様々な理由があっても約85億円の年間産出額しか生まない結果に対して、また、1985年のプラザ合意以降20年、バブル崩壊後15年の間、産出量が全国平均を下まわる減少を続けてきた結果責任の意識と有効な木材産業活性化への産業政策立案の意思が当局に存在するのであろうか。



図表－14 粗生産額の推移と

高知県森林局人員・予算の推移

では、今後の行政姿勢、又は機能はどう変らなければならないのであろうか。地方に於ける公的機関への優秀な人材と情報の集中は相当なものがあり、産業活性化のためには、県等の公共団体が、グローバルコンペティションと知価経済の進展に耐えうる能力・組織を形成する他に道はないと思われる。そのためには、まず、産業政策を立案する力を形成すること、そして、産業活動に対して、抽象的ではなく、極めて現場に役立つ実践的支援展開能力を形成すること、その結果として、当該政策に関して、結果が明確にわかる評価基準を設け（計量可能な産出量など）、結果責任を議論・評価し、その結果を将来にフィードバックできる体制を築かなければならない。

こうした新たな行政姿勢、能力の形成は容易なことではないが、その実現のために考えられる方法の一つとして、官民共同プロジェクトの展開による官の実践的経営参画をとおして官の意思と能力を練磨する方法が、最も実効性がある。

## 9. 高知県木材資源に着目した地方経済自立化に関する実証的考察

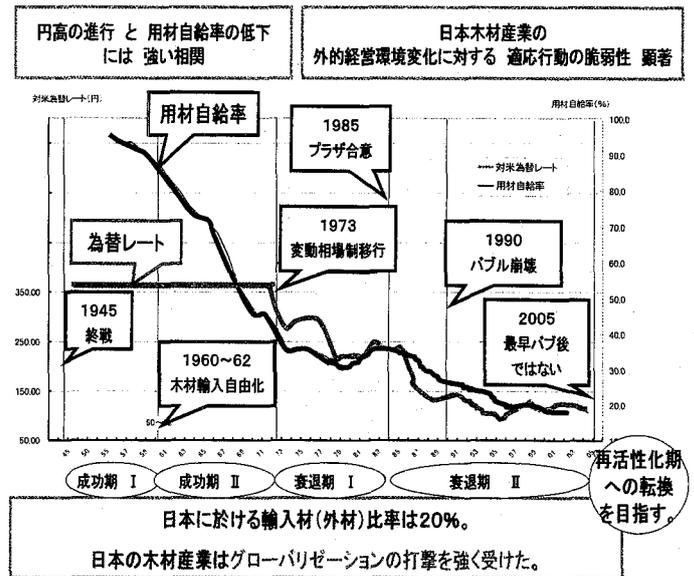
以上の検討により「取り残された地方」の自立化を実現しうる内部経済活性化型（タイプB）＝地方産業・経済活性化への普遍的解決モデルに関して考察してきたがこれ以降は、高知県を取り上げ、木材資源を経営資源として捉え、「取り残された地方」の経済自立化の過程を実証的に考察する。

はじめに木材産業の史的分析から着手する。

### 10. 木材産業の衰退メカニズム

戦後から現在に至る円高の進行と用材自給率の推移をみると、円高の進行と自給率の低下の間に強い相関が見られる。木材産業衰退メカニズムを解く鍵がここにある。

日本木材産業を衰退させた要因は、円高の進行に象徴されるグローバリゼーションと知価経済の進行というパラダイム転換に対応しうる経営の近代化と木材関連技術開発推進等の適応行動が取りえなかったことに起因する（図表-15）。これが木材産業衰退の基本的メカニズムである。



図表-15 日本木材産業の衰退状況

(用材自給率と対米為替レートの推移)

この動きを統計数値を使って、衰退期に入る 1974 年以降に焦点を当て総括すると要旨は下記 4 点である。

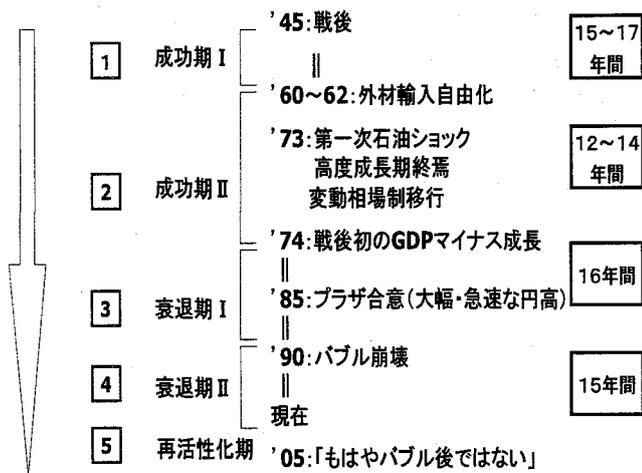
1. 木総需要は減少傾向
2. 為替レートは、円高基調
3. 外材比率は、円高の進行に従い上昇基調
4. 国内材比率は、円高の進行に従い下降基調

### 11. 木材産業における旧モデルの失敗要因分析に基づく新成功モデルの理論的構築

ここでは、戦後から現在に至る日本木材産業の動きを 4 つの時代区分（図表-16）に分けて、下記 1～4 に示す手順により、旧木材産業モデルの失敗要因を分析し、その結果に基づき、今後の環境条件を前提に新たな木材産業の成功モデルを論理的に構築する。

1. 外的環境の指摘変化の分析（①経済・社会的環境 ②経営資源の動向 ③公的産業政策の動向）
2. 旧モデル（1973 年以前の事業モデル）の成功要因と没落・失敗要因分析
3. 現在の外的環境分析
4. 外的環境変化を前提に旧モデルの失敗要因分析に基づき新成功モデルの論理的構築

4 つの時代区分は図表-16 の通りであるが、それぞれの時代区分は、日本の経済成長率、貿易自由化、為替、木材需給、木材価格、森林蓄積、木材関連労働需給等を総合的に勘案して設定した。



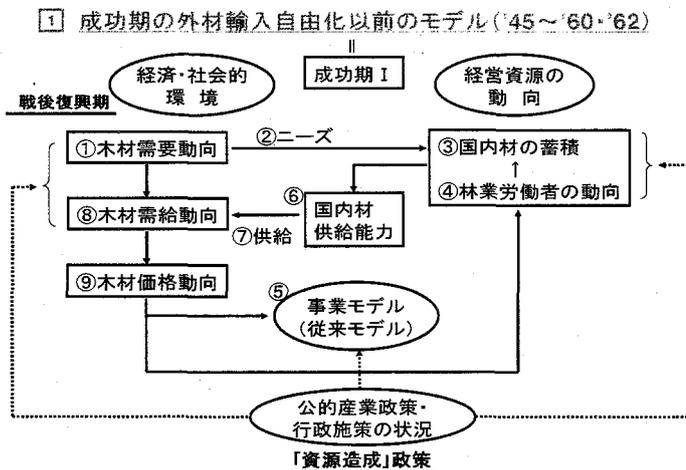
図表-16 戦後木材産業の時代区分

各時期を構造的に分析し、新成功モデルを論理的に構築する為に上記の1~4の手順に従い、考察する。

成功期 I・II = 1945年~1960・62年~1973年

日本木材産業の成功期は、戦後復興期の後、1960、62年の木材輸入自由化を経て、1973年の高度成長期の終焉までである。

成功期をI(1945年~1960・62年)とII(1960・62年~1973年)に分けて経済社会的環境、経営資源動向、公的産業政策、事業モデルに関して検討する。



図表-17 成功期の外材輸入自由化以前のモデル('45~'60-'62)

成功期の経済社会的環境から見ていく。この時期は、木材総需要量が急増した時期で、1973年に戦後のピ

ークの121百万立米に達したが、これは1955年65百万立米の1.9倍の増加である。こうした旺盛な国内需要を賄う為に、1962年には木材製品輸入自由化を行った。一方、国内材も増産を続け、1967年には国産材供給量のピークを迎え、この年の木材自給率は61.4%であった。その後、国内材供給力の低下と、外材の増加により、1969年には自率が50%を割り込み、列島改造論の1972年には41.3%まで低下した。

この時期(1955年~1973年)の平均自給率は64%で、国内森林資源を中核とした木材供給体制の時期であり、旺盛な需要に支えられた売り手市場であった。

経営資源の状況を見ると、まず木材資源の状況は、国有林・天然林を中心に豊富な資源蓄積に恵まれ、付加価値の高い高齢木の供給も可能であった。また、戦時中の木材乱伐を回復するため、人工林の造林も積極的に進められ、1950年代の人工林造林面積は年間平均で30万haにも及ぶ。林業労働者数も豊富に存在し労働コストも競争力を有していた。国内材価格は順調に上昇し、1973年の価格は、1955年に比べて材種にもよるが4.5~6.0倍となった。

林業行政施策の動向は、1945年から1964年の間は、「資源造成」政策であり、国土保全と木材原料確保を目的に、資源の積極的造成を目指した。国内材の供給力不足を補填する政策として、1960年に丸太輸入自由化を、1962年に木材製品輸入自由化を断行した。1964年から1970年代の間は、「林業基本法」政策の時代で、林業総生産の増大、林業生産性向上、林業従事者の所得向上を目指した。この時期の行政施策の特徴は、林業関係の公的予算の手厚い投入による木材産業支援にあった。

成功期の事業モデルは、木材産業サプライチェーンに関して、分散・個別型の事業形態で、小規模個人経営が主流であり、プロダクトアウト型の事業展開で、最終顧客に対し感受性の乏しい事業モデルであった。こうした非効率的な事業形態にもかかわらず、事業環境に恵まれ、業界として総じて好況を維持できた。

衰退期 I・II = 1974年~1985年~2006年

日本木材産業の衰退期は、1974年の戦後初のGDPマイナス成長を記録した年に始まり、1985年のプラザ合意による急速な円高の進行に伴う国内材競争条

件悪化、1990年バブル崩壊に続く、木材需要の低下とデフレ期を経て現在まで至っている。

経済社会的環境は、木材需要が安定化から減少へと推移し、1973年のピーク121百万立米から1982年の二番底93百万立米を経て、2002年の一番底90百万立米へと約30%減少した。衰退期は、円高による国内材の価格競争力低下に伴い、グローバルな木材供給が実行された時期である。この結果、外材比率は1985年64.4%、1990年バブル崩壊時75.6%、1999年には遂に80%超えになり、2002年には81.8%になった。衰退期は総じて買い手市場であった。

経営資源の動向をみると、国有林・天然林の供給余力が低下し、人工林も蓄積水準が低く木材供給力が弱体化した。林業労働者人件費が上昇し、労働人口減少と高齢化が進行した。木材価格は、1974～1980年にピークを打ち、その後は下降。価格はピーク期に比べ材種により0.2～0.6倍程度と、大幅に下落している。

林業行政施策の動向は、1980年代が、「地域林業」政策である。その政策目標は、外材に対抗できる産地形成であり、その方法は、育林・素材生産・流通加工を一定地域単位にシステム化するというものであった。しかし、この政策は、1985年のプラザ合意に伴う急速な円高による外材急増の中で、失敗に終わった。

これに続く行政施策が、1990年代の「流域管理」政策である。この目的は、「流域」単位の生産・加工・流通の一貫化による外材への対抗である。また、国有林・民有林一体の森林計画及び、「緑と水」の源泉である多様な森林整備を目指したが、政策意図は未達に終わった。

こうした政策の背後では、1970年代からの国有林野事業の財務状況が急速に悪化し、又林業関連公的予算は減少傾向で推移した。

衰退期の事業モデルは、外的環境が大きく変化したにも拘わらず、成功期と同様に、木材産業サプライチェーンに関して分散・個別型の事業形態で、若干の大型化は見られるものの、小規模個人経営が主流であり、プロダクトアウト型の事業展開であり、最終顧客に対する感受性の乏しい事業モデルが継続された。

以上の成功期と衰退期の分析を図表-18に纏めたがその概要は下記の通り。

戦後国内材木材産業の事業モデルは若干の変化はあったが、基本的には、1. 木材産業サプライチャー

ンに於いて機能分散型経営であり、2. 小規模個人経営であった。しかし、1945年から1973年に至る成功期に於いては、良好な需給環境に恵まれ、外部競争者も限定的であり、その他、国内材の状況、木材価格、林業労働者等に関する環境条件に恵まれた結果、事業モデルとしては非効率、高コストの弱小経営体のままで成功裏に存立が可能であった。

		旧モデル		新モデル
		旧モデルの成功要因分析 (45～73)	旧モデルの失敗要因分析 (74～現在)	新成功モデルの検討 (現在以降)
環境条件	木材需要	旺盛	安定 → 減少	低迷
	外部競争者	限定的	急成長	外材供給力に動意
	国内材の状況	十分な蓄積	国有林・天然林の供給力低下	人工林の蓄積増加
	木材価格	価格上昇・安定	価格下降	価格は低迷
	林業労働者	競争力ある資金で必要確保可能	人員減・高齢化	高齢化進行・一部若手参入
事業モデル		1. 木材産業SCに於いて、機能分散型経営 2. 小規模個人経営		1. SC一貫型経営 2. 大規模法人経営
旧モデルの成功及び失敗要因分析		良好な需給環境に恵まれ、外部競争者も限定的であったため、非効率、高コストの弱小経営体のままで、成功裏に存立可能。		需要減退局面において、変動相場移行による円高で外材流入加速。国有林・天然林供給力低下と人工林の未成熟の中で、膨大な補助金を旧事業モデルの是正なしに投入継続。プラザ合意後の急速な円高で、国内材木材産業衰退。

新成功モデルは  
下図のとおり

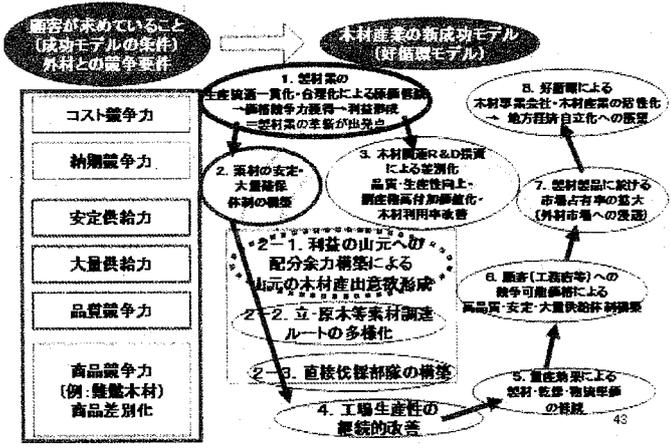
図表-18 旧モデルの成功及び失敗要因分析

しかし、1974年以降、現在に至る衰退期に於いては、需要減退が続き変動相場移行後の円高で外材流入が加速し、国有林・天然林供給力低下と人工林の未成熟の中で、膨大な補助金が旧事業モデルの是正がされないまま、投入が継続された。しかし、外材に対する競争力は回復せず、プラザ合意後の急速な円高で、国内材木材産業は決定的に衰退した。

木材産業の新成功モデルを、構想するに際して、その前提となる環境条件を見ておく。

国内木材需要は低迷（輸出市場の拡大可能性はあるが国内材が輸出市場に経済的にも有意な量を伴って参入する条件に達するには相当の努力が必要）、外部競争者は環境問題の制約・需要国の変動・円安による競争条件の変化などあり、これまでに比べて動意がみられる。国内材の状況は人工林の蓄積が増加しつつあり供給条件の改善が期待でき、木材価格は上昇の兆しはない（価格が良くなることを前提としない厳しい条件下での新モデルの構想が必要）、林業労働者は、高齢化の進行の反面一部若手が参入してきている。

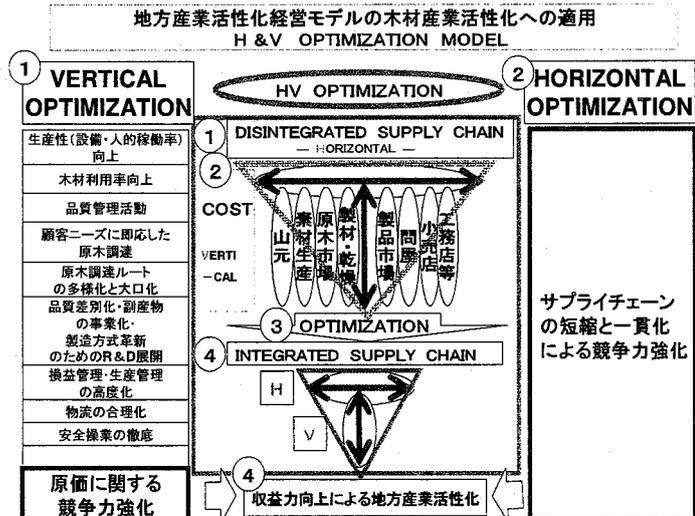
ここで、過去の失敗要因と、環境条件を踏まえ木材産業の新成功モデルに関して説明する（図表-19）。



図表-19 木材産業の新成功(好循環)モデル

旧モデルの失敗要因は、国内材木材産業は円高という急速なグローバル化による国内材価格競争力低下に対処するに際して、補助金依存に傾斜し、日本の製造業が成し遂げた経営と技術の高度化(知価経済への対応)をなしえず、事業形態もサプライチェーン機能分散型の小規模個人企業を脱し得なかったことに起因する。

従って、旧モデルの失敗要因を踏まえ、今後の環境条件を勘案して、新モデルを構想すると、新成功モデルの要件は、1. SC(サプライチェーン)一貫型経営、2. 大規模法人経営ということになる。これは、グローバル化進展により国内市場の80%を占める外材に対抗できる経営力・技術力の確保であり、木材産業の中に日本が営々と築いて来た工業経営を導入することである。



図表-20 木材産業活性化モデル

成功モデルの条件は、外材との競争条件の充足であり、それは顧客の求めている要件の充足でもある。

その条件とは、次の通りである。

1. コスト競争力
  2. 納期競争力
  3. 安定供給力
  4. 大量供給力
  5. 品質競争力
  6. 商品競争力
- この条件を満たすモデル構築が重要である。

「コスト競争力」は競争力維持の源泉であり、この実現の為に、SCにかかわる総原価の分析に基づく機能効率化と短縮・一貫化を行うと共に、SC構成要素ごとの総原価低減活動を平行して実施することが不可欠であり、その木材産業活性化モデルが図表-20のとおりである。

次に、総原価を、SC構成要素別に費用を製造費用、物流費用、販売費用・経費利益に区分して見てみよう。

図表-21によると、サプライチェーン(SC)一貫化によるコスト競争力強化の可能性は、現行のSC総原価を100%とすると、その38%程度が見込まれる。

**HORIZONTAL OPTIMIZATION: サプライチェーン一貫化によるコスト競争力の強化**  
木材生産・販売サプライチェーン毎の原価構成と一貫化等による原価低減

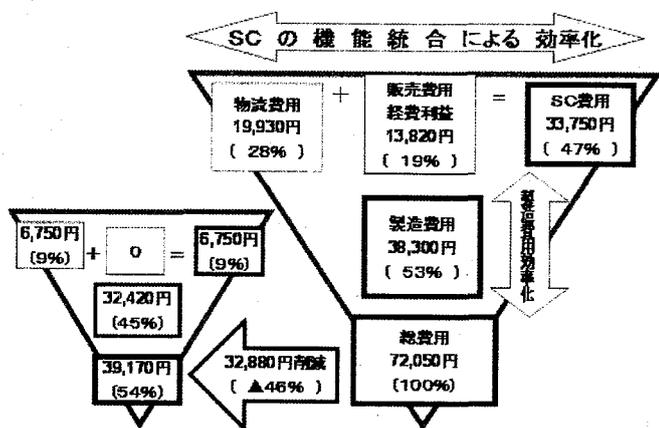
10位当原価構成	サプライチェーン機能統合により 47% → 9%へ最大38%削減			削減率
	製造費用	物流費用	販売費用 総原価	合計
1. 山元	1. 立木価格	2,000	0	2,000
2. 製材産	2. 造材(製材)	6,000	0	6,000
	3. 原木(山元)→山元→原木	0	1,700	1,700
	4. その他(山元)1.2.の39%	0	400	400
	5. 製材(山元)12-4)	6,000	1,700	480
3. 原木産	6. 選材(山元)	0	1,000	1,000
	7. 手廻り(山元)	0	700	700
	8. 原木(山元)1.5.6.7)	8,000	2,800	12,000
4. 製材産	9. 原木(山元)の残材	0	600	600
5. 製材産	10. 原木(山元)の残材	0	2,000	2,000
	11. 山元(山元)8-10(52%削減)	15,300	10,400	2,400
	12. 製材(山元)11-12)	15,000	0	15,000
	13. 製材(山元)11-12)	31,300	10,400	2,400
6. 製材産	14. 製材(山元)	6,000	0	6,000
	15. 山元(山元)13-14(59%削減)	38,300	11,000	2,500
	16. 山元(山元)13-14(59%削減)	0	600	600
	17. 山元(山元)15-16(2.9%)	0	1,310	1,310
	18. 山元(山元)15-16(17)	38,300	11,600	3,800
7. 製材産	19. 山元(山元)	0	900	900
	20. 手廻り(山元)	38,300	12,900	4,900
	21. 山元(山元)19-20)	0	8,800	58,700
8. 同産	22. 山元(山元)の残材	0	300	300
	23. 山元(山元)の残材	0	7,000	7,000
	24. 山元(山元)の残材	38,300	19,900	5,000
	25. 山元(山元)の残材	0	13,800	72,000
9. 工務店	26. 工務店(山元)	0	0	72,000
	27. 山元(山元)の残材	53,100	13,800	33,700
	28. 山元(山元)の残材	0	27,600	46,800
	29. 山元(山元)の残材	0	-18,100	-32,000
	30. 山元(山元)の残材	0	5,000	5,000
	31. 山元(山元)の残材	38,300	6,700	6,700
	31. 山元(山元)の残材	0	45,000	93%
				62.5%

(資料) 高知県森林局資料を参考に聞き取りを行い作成

図表-21 HORIZONTAL OPTIMIZATION

図表-22は、国内木材産業のコスト競争力強化の可能性についてまとめたものである。まず、水平方向のSCコストの削減であるが、図表-21のとおり38%の削減可能性があり、垂直方向の製造原価は、SC

構成要素の中で付加価値の高い製材業を中心に生産性改善と、木材利用率の向上等により製造原価の削減を8%程度見込み、合計46%の改善が見込まれ、現状の総原価を54%程度まで低減できる可能性がある。

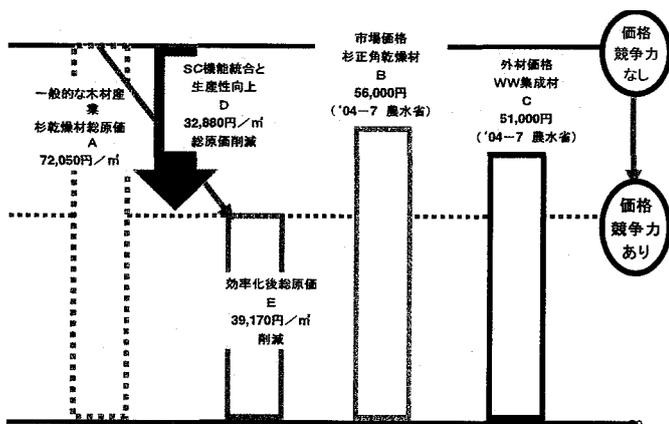


図表-22 H&V OPIMIZATIONの展開  
→国内木材産業競争力の強化

この結果、図表-23の通り国内材市場価格と外材価格を下回る総原価による国内材提供が期待できる。

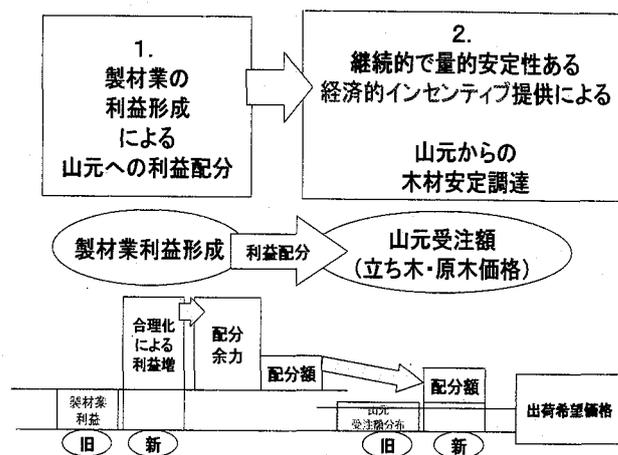
価格競争力の次は、外材に国内材が敗北した最も重要な競争条件であったといっても過言ではない「3. 安定供給力、4. 大量供給力」について考察する。

日本の林家は小規模分散所有であり、製材産業、官公庁も立ち木の確保に関して各種努力はしてきたものの、自然ににじみ出て来るが如き、立ち木を細々と処理する操業形態を脱することが出来ず、この結果、市場の大手工務店やデベロッパーの大量安定供給ニーズにこたえることが出来なかった。これが、国内材の主要敗退要因であった。



図表-23 製材業を中核とした効率化による  
素材安定確保と対外材競争力構築

この競争条件を充足する為には、図表-19の2.に掲げた「素材の安定・大量確保体制の構築」が不可欠である。その実現方法は、2-1.「利益の山元への配分余力構築による山元の木材産出意欲形成」である。このメカニズムは図表-24のとおりである。



図表-24 素材安定・大量確保体制の構築

つまり、製材業に於いて、SCの効率化と、総原価の削減によって形成された利益増加額のうちから一定額を山元に配分し、継続的で量的安定性のある経済インセンティブを提供することにより、山元からの木材安定調達を実現する考え方である。この点に関して、プロジェクトの実証の中では旨く作動しているように見えるが、注意深い今後の観察を要する。

更に素材の安定大量確保の為には、図表-19の2-2.「立・原木等素材の調達ルートが多様化」を要し、素材生産業者との直接取引、国有林のシステム販売への参入、自社で直接伐採を担当する部隊の構築等を実行する必要がある。その他、図表-19の3. 以後の様々な施策により新成功モデルが構成されており、その着実な実行によって好循環の実現が期待されるが、3. 以後に関しては図表-19を参照していただき詳説は割愛する。

### 1.2. 成功モデルの適用による高知県木材産業の活性化

この節では、3. 項の「何故これまで地方産業・経済活性化が旨くいかなかったのか」と言う問題提起に対して、それを解決する諸施策の一つに掲げた、「5. 事業経営革新の実践を地方で具体的に展開」に関する

内容を詳説する。

実践的展開は図表-3の下段に示した①～⑦の過程を経て行われ、最後に個別企業モデルの成功に立脚した地方産業レベルへの浸透・拡大過程へと連なり、地域産業・経済活性化に至る。

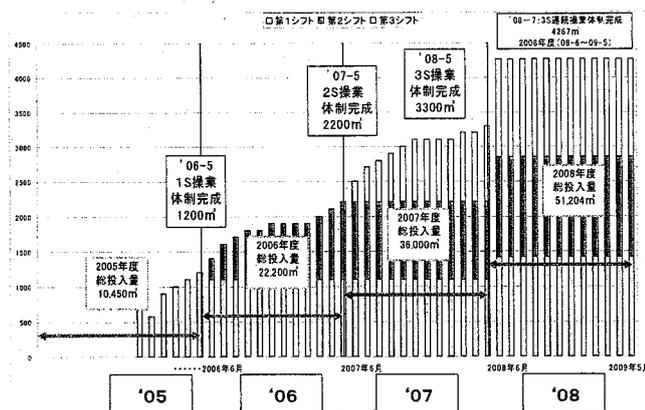
高知県に於ける事業経営革新の実践は、佐川町にある株式会社ソニア（5町村の共同出資会社。現在は町村合併により3町村）が実証的検証を共同で行い経営改善を実現したいとの意向を受けて、既存投資の効率的活用と追加投資による要らざる内部競争の排除の観点からも、この意向表明をチャンスとして捉え、ソニアで実践的検証を行う運びとなった。

ソニアは、成長が期待できず、木材調達も安定せず、生産稼働率も50%を大きく切り、大幅な赤字を計上していたことから、各町村議会からも黒字化シナリオ構築を強く迫られていた。

ここでは経営戦略の概況を説明する。

ソニアの経営基本指針は、今後国内材製材会社として全国的な競争場裡でも存立しえる規模（年間素材投入量：50,000 $\square$ 、売上高：10～15億円、利益率10%）に成長させ、黒字化を達成し、地域雇用拡大、中山間問題への解答、地方税収増加への貢献を実現し、その結果として、高知県地方産業活性化の基幹企業として、従業員・地域が誇りを持ち、また県下でも尊敬される企業となることを目指すことにある。

こうした経営基本指針に基づき立案した経営計画を概説する。



図表-25 ソニア量産計画

まず、中期生産計画は図表-25のとおりである。生産計画の前提となる生産体制は、現在、1直であるが、この操業形態を前提に調達、生産、販売等にかか

わるシステム化と安定操業が可能な人員組織体制を確立し、2006年5月（2005会計年度末月）には、1直に於ける現時点での正常最大生産高（丸太投入量）の月間1,200立米の達成を目指す。そして、2006年6月の2006会計年度開始からは2直操業への試みを開始し、2007年5月の2006会計年度末月には月間2,200立米の達成を目指す。更に2007会計年度では、3直の生産体制確立へ挑戦し、年度末には月間3,300立米の達成を目指す。当中期計画の最終年に当たる2008年6月～2009年5月の一年間は、1.2.3シフトそれぞれの生産性を最大化し且つ安定化させて、3直連続操業実現を目指し、月間4,267立米（1シフトあたり1,422立米）の水準を目指し、ソニア佐川工場としての最大生産量達成に挑戦する。この過程には様々な困難があろうが、一つ一つ、着実に対処する。

以上のような生産計画に立脚し、年次別売上利益計画策定の結果が図表-26となる。

下記、売上利益計画総括表の概要を説明する。

2004年から2008年に至る間、ソニア佐川工場の最大生産高達成に挑戦する。この間の各種経営指標に関する目標増加倍率は、売上高：6.8倍、年間木材投入量：7.4倍、1シフト当り木材投入量1.9倍、年間稼働日数：1.3倍、人員数：2.2倍、人的生産性：3.4倍とし、利益増加（改善額）は、2.5億円から3億円を目指す。一人当たりの年間生産量は2004年度313立米にたいして、2008年度は1,067立米で5年間に3.4倍の生産性改善を目指す。

この結果、当工場は、日本における国産材製材工場としては最大規模クラスに成長する。

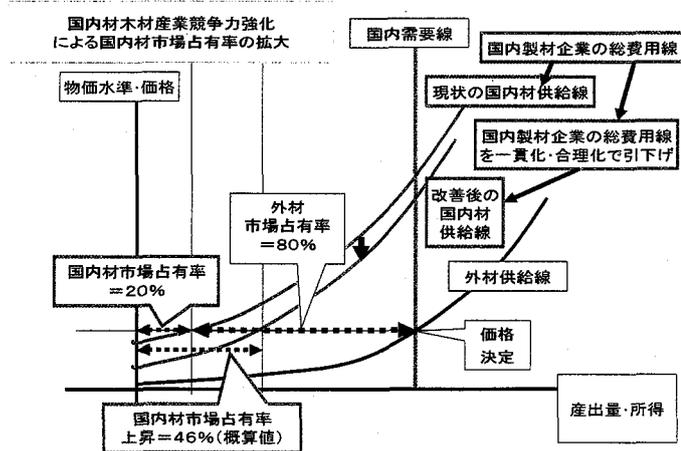
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	08/04	
売上高	194百万円	245百万円	629	1010	1327	6.8	
経常利益	▲90百万円	▲58百万円	10	103	161～211		
木材投入量	月 574m <sup>3</sup> /月	871m <sup>3</sup> /月	1850m <sup>3</sup> /月	3000m <sup>3</sup> /月	4267m <sup>3</sup> /月	7.4	
年	6890m <sup>3</sup> /年	10450m <sup>3</sup>	22200	36000	51204		
1シフト・日	26.1m <sup>3</sup> /日	39.6	37	40	50	1.9	
歩留率	製材	55	55	55	52		
利用率	乾燥	95	95	95	95		
%	総合	52.25	52.25	52.25	49.40		
操業日数	年	264日	264	300	300	342	1.3
シフト	月	22日	22	25	25	28.5	
	22日	1	2	3	3連続操業		
人員		22人	24人	35	44	48	2.2
人員内訳	製材・乾燥	10	16	22	22		
	製品出荷・品管	1	2	3	3		
	原木調達	0.3	2	2	2		
	生産・設備管理	0.7	1	3	5		
	伐採	9	9	9	9		
	営業	1	2	2	3		
	総務経理	1	2	2	3		
	役員(有給)	1	1	1	2		
	313m <sup>3</sup> /人・年				1,067m <sup>3</sup> /人・年	3.4	

図表-26 年次別売上利益計画総括表

### 1 3. 地方産業の活性化による地方経済の自立化

高知県木材産業活性化の可能性確認に続いて、それが高知県経済活性化・自立化にどのように、またどの程度、貢献するのかについて考察する。

1. 高知県木材産業は新成功モデルの適用により損益分岐点が改善。2. 国内個別製材業者の競争力強化モデルの適用拡大。3. 国内製材事業者の総費用線はマクロ経済の需要・供給曲線における国内製材事業者の供給曲線を構成。4. そのマクロ経済的効果として木材供給曲線の引き下げにつながり、5. 全国市場において競争力が強化され、市場占有率を引き上げる。その結果、6. 山元の素材供給力(永続的再生林としての)に見合う素材生産増とそれに見合う製材・乾燥材生産量が増加し、この双方に関連する雇用と売上高の増加が直接的に見込まれる。これらの増産による波及効果も含めて、雇用で6,000人程度(高知県就業者総数の1.5%。最大で8,500人程度の増加が試算されるが、生産負荷の増加に際して合理化が行われることを勘案し6,000人程度とした)、GDPで900億円(GDP比3.5%。なお、素材生産分は製材の投入として調整)程度の増加が見込まれ、新成功モデルを援用した民間の経営努力と適切な公的産業政策の協働により、高知県経済は自立的発展の契機をつかむ可能性がある。



図表-27 国内材木材産業競争力の強化による国内材市場占有率の拡大

こうした操業形態が高知県の他の製材業に於いても実現され、全県的に拡大することにより、高知県製材業のマクロ経済的な木材供給曲線が、現状のそれよ

りも引き下げられ、主要な競争者である外材、及びその他の国内材生産者に対しても競争力を確保し、高知県木材産業の市場占有率を引上げる可能性がある。図表-27が、新成功モデルの適用による損益分岐点の改善により、マクロ経済的な木材供給曲線が、現状のそれよりも引き下げられ、主要な競争者である外材に対して競争力を確保し、国内木材産業の市場占有率を引上げる可能性を示した木材需給曲線分析である。

現状では外材供給曲線(図表-27)が強い競争力を有しており、国内需要線との交点で価格が決定される。現状の国内供給線は競争力が弱いため、外材によって決定された価格水準では国内市場の20%程度しか占有できない。しかし、国内製材業の経営改善によって、産業総体として損益分岐点の引下げが実現されれば、国内供給線は引下げられ、既述の価格水準に於いて、国内材がより多くの市場占有率を実現することが可能となる。

次に、高知県製材業活性化による地方経済活性化の可能性について考察する。

まず、個別製材事業の競争力強化を実現する。これはソニアの経営改善活動に相当する。

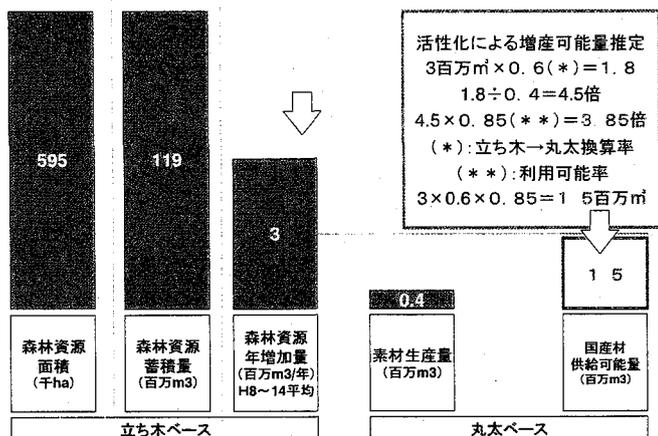
この成果を踏まえて、県下の製材事業者への競争力強化活動を拡大し、素材生産と製材生産を全県(県下主要河川ごとに拠点を確立する方式)に拡大する。

その結果、高知県の懸案事項である下記の主要課題に解決の展望を開くことが出来る。

1. 失業問題と中山間問題の解決。広大な県土にまたがる中山間問題の本質は、中山間地区に於ける雇用機会の喪失に起因する。企業誘致等のこれまでの方式は、現下の状況では実現が難しく、仮に可能であったとしても、広大な中山間地区に於ける雇用機会を適切な地域分散性を維持しながら実現することは困難である。木材産業を構成する林業は、まさに中山間地区そのものに対する労働投入を意味し、また、製材業も、丸太をなるべく山に近い地域で製材することによりサプライチェーン全体としての物流費用等の節減に寄与しうるため、中山間地区の雇用機会拡大に最適な産業である。

2. 地域経済を拡大・活性化。木材産業活性化により木材生産高と製材生産高の増加が期待できる。高知県の木材蓄積とその年間増加量を基本にして環境保全と資源利用を両立させることを前提に増産可能性

を検討すると、種々の前提条件により試算が出来ようが、既存蓄積の間伐促進も考慮して、現在の産出量を大きく超える3.85倍程度の増産が可能と試算でき、その結果、GDPの有意な底上げが可能となる。(厳密な増産可能性については、別の機会に検討する。)



図表-28 高知森林資源 ('02年度)

3. 最後に地方財政健全化への展望である。現在、高知県は約8,000億円の公的債務があり、県の年間予算の約2倍である。この債務、つまりネガティブストックの解消には当然のことながら毎年のキャッシュインフローを改善し、税収の増大を実現しなければならない。日本全体のマクロ的な経済回復が高知県経済の抜本的な税収増加に繋がる経済構造にはなっていないため、極めて意志的な高知県産業政策の強力な展開による税収増加を指向しなければならない。高知県木材産業活性化はGDPを約3.5%底上げする可能性が見込まれ、厳密な税収増加試算はしていないが相当の税収増を実現し、県財政の健全化に資する可能性が高い。

以上1.~3.を総括すると、高知県における林業・製材業活性化による経済規模拡大と雇用の増加に関する試算は図表-29のとおりである。木材産出が環境保全に配慮した上で、現状の3.85倍が達成されるとした場合、活性化後の売上は、905億円、雇用人員は11,470人が見込まれ、現在に比べた増加量は、売上で670億円、雇用人員で8,490人となる。雇用の増加数は、生産増加に際して合理化活動が図られるのが常識的である為、6,000人内外の推定が妥当であろう。全国ベースで考えると全国生産額は高知県の44倍

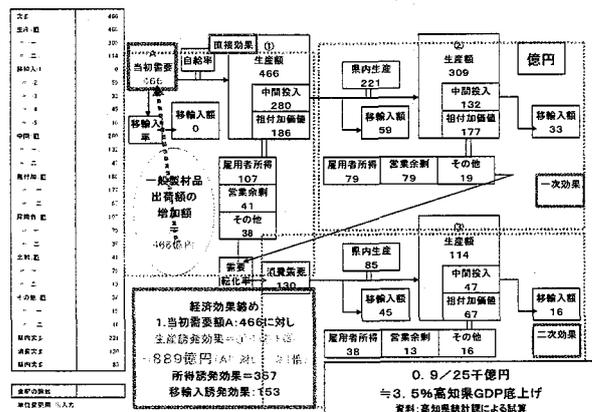
に当たる10,377億円である。従って、全国ベースでの経済波及効果、特に過疎中山間問題に対する貢献は大きいと推測できる。木材産業活性化に関する本論文の提案は、「取り残された地方で且つ森林県」、つまり、特に高知県のほか、秋田、青森、徳島、和歌山、島根、岩手の各県にとって有効な地方自立化のための産業政策である可能性は高いと思われる。



出典: 林業産出額=農水省資料、一般製材品出荷額=経産省工業統計

図表-29 林業・製材業活性化による経済規模拡大と雇用の増加

高知県の木材生産の増加額は、図表-29のとおり、204億円で、一般製材品出荷の増加額は、466億円である。これを前提に高知県木材産業活性化による経済波及効果を試算したのが図表-30であり、直接効果と1,2次効果について経済波及効果を試算すると889億円のGDP底上げ効果が見込まれ、これは高知県GDPの約3.5%底上げに相当する。



図表-30 高知県木材活性化による経済波及効果分析-産業連関分析-

### 13-3 木材産業の新成功モデル

## 13. 結論

### 13-1 提唱モデルのまとめと有効性

わが国は、戦後から現在に至るまで、「均衡ある国土の発展」目的にした、様々な施策を実施してきた。しかし、その施策が有効でなかった、いわゆる「取り残された地方」が厳然として存在している。

本論文は、活性化を願う地方、特に「取り残された地方」に関して、産業・経済活性化による地方自立化を実現する普遍性のある新モデルを提唱した。それが「RMP INTEGRATION AND V&H OPTIMIZATION MODEL」(図表-8)である。

この「普遍的モデル」を木材産業に応用して木材産業の新成功モデルを構築し、それを「取り残された地方」の典型例である高知県木材産業に適用し、県下木材産業製材所を中心に実践的検証を行いつつある。

この木材産業への新成功モデル適用によって期待される効果は、高知県の直面する諸課題、つまり、1. 失業問題と中山間問題への対処 2. 地方経済の拡大と活性化 3. 地方財政の健全化 であり、その結果としての地方自立の実現である。

### 13-2 地方産業活性化の新モデル

この新モデルは、これまで試みられた地方自立化方法の有効性を比較検討し、内部経済活性化型タイプBが有効であり、その実現には、地方保有資源の再発見とそれを生かす経営の創出、そして、この二者と協働する地方政府の産業政策の統合的運用が有効であることを提唱した。

更に、地方産業活性化における経営モデルを明らかにしなければならないが、それは、図表-7である。これを「H&V OPTIMIZATION MODEL (水平・垂直最適化モデル)」と呼ぶが、その内容は、H: 水平方向に広がる産業のサプライチェーンの機能効率化(短縮・一貫化)と、V: 垂直方向の各サプライチェーン構成要素ごとの製造原価引き下げを、H&V両方向に関して、同時展開することによって最適化を実現し、総原価を引き下げ、事業の収益力強化による競争力を確保し、収益力向上による地方産業活性化を指向するというものである。

地方産業活性化の新モデルを木材産業に適用し、木材産業が今後の環境条件を前提にして、成長しうる新成功モデルを提唱した。

図表-20は、H&V OPTIMIZATION MODELの木材産業への適用である。サプライチェーンの短縮・一貫化と製造原価の低減によりサプライチェーンの短縮・一貫化と製造原価の低減により、現状の総原価を46%削減し外材に対する価格競争力を獲得する(図表-22)。

更に、上記の方式で実現された価格競争力に加え、外材との競争条件で最重要な安定・大量供給力確保の方法を組み込んだ木材産業の新成功(好循環)モデルを提唱した(図表-19)。

### 13-4 木材産業活性化による地方経済自立化の実現 =地方自立化の方法論成立

高知県木材産業への新成功モデルの適用が、地方経済自立化にどの程度寄与するか考察した(図表-30)。

その寄与内容として、雇用増加、中山間問題への対処、地方経済活性化、そしてそれに伴う地方財政健全化の可能性を提示した。

高知県木材産業への新成功モデル適用による経済波及効果を算定すると、GDPを3.5%底上げできる可能性があり、木材産業活性化による高知県経済の活性化と、その結果としての経済自立化の展望が拓かれた(図表-30)。

また、この地方自立化モデルは、高知県と同様、地方経済活性化による自立化が問われている地方に適用が可能である。

また、この地方自立化モデルによって、日本における「取り残された地方」に関して「均衡ある国土の発展」というわが国、積年の課題を実現しうる有効な道具を提供することが可能となった。

以上

#### 【参考文献】

- 1) 宮崎勇/田谷禎三著「世界経済図説」第二版(岩波書店2000年)
- 2) 内閣府刊「平成15年度経済白書」(2003年)

- 3) 総務省刊「平成 14 年度版「過疎対策の現況」について」(総務省自治行政局過疎対策室 2003 年)
- 4) 日銀高知支店作成資料「高知県経済の現状と構造的な特徴」(日銀高知支店 2004 年)
- 5) 坂本光司／南保勝／杉山友城著「データでみる地域経済入門」(ミネルヴァ書房 2003 年)
- 6) 高知県刊「平成 12 年度高知県県民経済計算の概要」(2001 年)
- 7) 高知県資料「平成 14 年高知県の工業」(高知県企画振興部企画課 2004 年)
- 8) 同上 「商工労働行政の概要」(高知県商工労働企画課 2003 年)
- 9) (社)高知県機械工業会工業史編集委員会「高知県機械工業史」((社)高知県機械工業会 1991 年)
- 10) 農林統計協会刊「図説 森林・林業白書」(農林統計協会 2002 年)
- 11) 高知県森林局刊「森林・林業行政の概要」(高知県森林局 2004 年)
- 12) 栗栖祐子著「戦後の林業政策の変遷」(農林中金総合研究所 調査と情報 1999 年)
- 13) 梶山恵司著「21 世紀日本の森林林業をどう再構築するか」(富士通総研経済研究所 2004 年)
- 14) 宮崎勇／本庄真著「日本経済図説 第三版」(岩波書店 2001 年)
- 15) 高知県財政課資料「三位一体の改革と高知県財政」(高知県財政課 2004 年)
- 16) 高知県刊「平成 16 年度当初予算編成の概要」(高知県総務部財政課 2004 年)
- 17) 神野直彦著「地域再生の経済学」(中央公論新社 2002 年)
- 18) 井村喜代子著「現代日本経済論」(有斐閣 2000 年)
- 19) 田中直毅「日本経済復活への序曲」(日本経済新聞社 2003 年)
- 20) 橋本大二郎著「知事」(平凡社 2001 年)
- 21) 平松守彦著「地方からの発想」(岩波書店 2002 年)
- 22) 佐々木信夫著「東京都政」(岩波書店 2003 年)
- 23) 高知県檜原町森林組合刊「森林との共生をめざして」(2001 年)
- 24) 同上 「通常総会提出資料」(2004 年)
- 25) 高知県森林整備公社刊「業務概要」(2004 年)
- 26) 同上 「業務報告書・決算報告書」(2003 年)
- 27) 高知県公的分収林経営改善検討委員会刊「公的分収林の経営改善へ向けて」(2003 年)

## Study of establishing an autonomous economy in “the under developed district” in Japan

By Nobuyoshi MUTO\*\*・Seigo NASU\*\*\*・Syunji KUSAYANAGI\*\*\*\*

“Developing a well balanced country” has been the important policy for nation wide development activities in Japan.

We have been attempted various kind of methods of development such as 1.utilizing central government policy 2.introducing external economy 3.activating internal economy. However, these traditional methods dose work in a certain district but doesn't work in so-called “underdeveloped district(UDD)”

UDD are located in far away from center of Japan, in another ward, peripheral prefecture of Japan, which are Kochi, Akita, Tokushima, Kagoshima, Wakayama, Shimane, Iwate, Nagasaki, Miyazaki and so on.

To be an autonomous entity is strongly requested for UDD in an era of fiscal reform activities. Therefore, effective method for establishing an autonomous economy in UDD is strongly desired.

I developed and proposed new method for it and try to apply it to Kochi, a typical UDD, in order to show the effectiveness of the method for establishing an autonomous economy.

Eventually I would like to show the possibility that this method can be used in other UDDs as an effective method to establish autonomous economy.